

助成申請書

申請日 2023年5月31日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 福岡県久留米市梅満町563
申請団体の名称 一般財団法人ちくご川コミュニティ財団
代表者の氏名 宮原 信孝
法人番号 3290005017396

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 申請団体の名称：一般財団法人ちくご川コミュニティ財団
- 申請団体の住所：福岡県久留米市梅満町563
- 資金分配団体としての
業務を行う事務所の所在地：福岡県久留米市梅満町563
- 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
（1）欠格事由について
（2）公正な事業実施について
（3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）
（4）情報公開について（情報公開同意書）
- 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4 該当なし	※4 該当なし	※4 該当なし

※記入上の注意点

- 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

以上

(別紙)

1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体の選定若しくは実行団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - (2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体に選定された後の当団体の役員構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。

- (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
 3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

3 規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

当団体は、資金分配団体としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

4 情報公開について(情報公開同意書)

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

選定結果・申請時提出書類の情報公開について

1. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイデアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないよう留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

2. 公開する情報について

(1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表すること

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 申請事業分類 *通常枠のみ
- 2 事業名 主題
- 3 事業名 副題
- 4 団体名
- 5 事業対象地域
- 6 代表者名
- 7 所在地
- 8 社会課題
- 9 事業の概要
- 10 事業期間
- 11 決定助成額または申請助成額
- 12 審査コメント
- 13 助成額の根拠（「資金計画書等」「事業計画書」） ※選定団体のみ

(2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイトで公開すること

※この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が損なわれると判断されるような非公開とすべき情報※1がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不必要の場合は、合わせてご指摘下さい。

非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

- 1 助成申請書

- 2 団体情報
- 3 事業計画書
- 4 資金計画書等
- 5 役員名簿
- 6 申請書類チェックリスト
- 7 規程類必須項目確認書（規程類確認書）
- 8 定款
- 9 登記事項証明書（全部事項証明書）＊
- 10 事業報告書（過去3年分）＊
- 11 決算報告書類（過去3年分）※2・※3
- 12 規程類＊

以上に加え、コンソーシアムで申請の場合

- ・ コンソーシアムの実施体制表
- ・ コンソーシアムに関する誓約書
- ・ 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての「団体情報、定款、規程類、規程類確認書または規程類必須項目確認書、役員名簿、決算報告書類（提出があった場合のみ）※2・※3」

※1 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

※2 通常枠のソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去3年分）」は参考資料とし、公開対象外となります。

※3 随時枠（コロナ等枠）は前年度分のみとなります。

＊は通常枠のみが対象となります。

以上

休眠預金活用事業 事業計画書【2023年度通常枠】

必須入力セル
任意入力セル

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	困難を抱える家庭を取り残さない仕組みづくり		
	事業名(副)	子ども若者とその家族のためのコレクティブインパクト		
	団体名	一般財団法人 ちくご川コミュニティ財団	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-2地域ブロック			
事業の種類3	九州ブロック(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)			
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	④ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑦ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。	経済的困窮世帯は社会から孤立しやすく人や情報へのアクセスに課題がある。そのため、社会資源に繋がりにくく平等な権利を持つことが難しい。
3.すべての人に健康と福祉を	3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人が利用できるようにする。	困難を抱える家庭において、社会的孤立や課題の複雑性から保健・福祉サービスのアクセスや提供に課題があり、取り残されている世帯がある。
5.ジェンダー平等を実現しよう	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。	特に母子家庭において、家事や子どもの養育に関する負担は大きく、経済的困窮にも陥りやすい。そのため、時間的・経済的余裕がなく公共サービス等に繋がりにくいという課題がある。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	困難を抱える家庭はジェンダー、障がい、経済的困窮、人種などの様々な背景を持っており、特に地方においては社会的、経済的な包含に課題がある。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ。さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	困難を抱える家庭には多様なニーズがあり、公的サービスだけでは取り残される世帯が存在する。そのため、行政、民間団体、企業、地域が並列なパートナーシップのもと課題解決を図る必要がある。

1.団体の社会的役割

(1)団体の目的	188/200字
当財団の目的は、市民が主体的に公益を担う社会をつくるために、必要となる資源（資金・情報・スキル等）を循環させる仕組みをつくり、市民組織・団体に対してそれらの資源を提供することによって、地域で支え合う社会の実現に寄与することである。福岡県最初の市民立コミュニティ財団として、筑後川関係地域のCSO（市民社会組織）活動のプラットフォームの役割を果たす団体になることを目指している。	
(2)団体の概要・活動・業務	199/200字
福岡、佐賀、大分、熊本の4県に跨る筑後川関係地域を事業対象に以下の事業実施 助成事業：子ども若者応援助成、休眠預金等活用事業、災害支援基金の運営を通してCSOに伴走型の支援を提供 環境整備：寄付募集、遺贈寄付の相談窓口、地域円卓会議の企画運営、政策提言を実施 組織基盤強化：資金調達や広報等をテーマにしたセミナー開催、個別相談、事業・組織評価支援、情報発信等の支援で、CSOの持続可能な活動を目指す	

II.事業概要

実施時期	(開始)	2023/9/1	(終了)	2027/3/31	対象地域	福岡県久留米市とその周辺地域	実行団体における、不動産（土地・建物）購入の想定有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められません。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	困難を抱える家庭の子ども若者とその家族 ※困難を抱える家庭とは、経済的困窮（ひとり親世帯）、児童虐待、障がい・病気、産前産後期、不登校・引きこもり、外国ルーツ等の理由により子ども若者の育成に課題を抱えている家庭のこと					(人数)	経済的困窮（ひとり親世帯）：1,656名、障がい・病気：220名、産前産後期：1,362名、不登校：236名、外国ルーツ：128名 合計：3,602名 ※対象地域のCSOの活動実績をもとに算出	
最終受益者	中間受益者：家庭支援をするCSO、家庭支援に関連する行政機関、医療機関・保健所、学校、保育園・幼稚園、民生委員・児童委員 最終受益者：困難を抱える家庭の子ども若者とその家族、地域住民					(人数)	中間受益者：10,099名（上記、直接的対象グループの人数 3,602名を久留米市の平均世帯人数2.14人で除した数1,683世帯に上記の中間受益団体から1名ずつ6名が1世帯に関わることを想定して算出） 最終受益者：子ども若者とその家族3,602名、地域住民11,782名（1,683世帯の1世帯あたり地域の住民7人が関わることを想定して算出）	
事業概要	本事業では、困難を抱えた家庭が取り残されることなく、人や情報にアクセスできるようにするために、CSOによるアウトリーチ活動（行政、医療機関による訪問への同行を含む）、食支援（宅食、親子食堂、フードパントリー、地場企業による食事会イベント）、SNS発信・団体チャットグループの運営、シビックテックを活用した当事者参加型の子育て支援マップの作成等を実施する。また、家庭にアクセスできた後、ニーズに応じて必要な社会資源と繋げるために、家庭の困難度を評価するシートの作成・運用、官民連携による家庭についての情報共有システムの構築、家庭支援のためのコレクティブインパクトチームの立ち上げ、ケース会議等を行う。この一連の活動により繋がることのできた家庭に対し、CSOによる家庭への伴走支援として、生活相談、カウンセリング・コーチング、就労支援、相互扶助就労、子育て力・生活力向上セミナー、子ども若者と保護者の居場所づくり、家族会によるピアサポート等を提供する。また、活動による子ども若者とその家族の変化を評価するために、社会的孤立度評価による調査、KINDL [®] を用いた子どもと保護者のQOL変化を測定する。 当財団が実施する伴走支援として、CSOが社会から信頼される体制を整えるために、ガバナンス・コンプライアンス認証（グッドガバナンス認証等）の取得支援、理念体系構築のための支援等を実施。円滑な事業運営をできるように事業計画・ロジックモデル作成支援、評価（調査方法、評価アドバイザーとのマッチング）についての支援等を実施する。CSOの財務状態を改善するためには潜在力分析、寄付者管理・分析によるファンドレイジング計画策定の支援等を行う。環境整備としては、「困難を抱える家庭についての分野横断的な情報共有システムの構築」をテーマに地域円卓会議を当財団の運営のもとに実施し、関係者が連携・協働できる体制を整える。							
800/800字								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	998/1000字
<p>「子どもとその保護者、家庭をとりまく環境に関する資料（令和3年度、厚労省）」によると、令和2年の自殺者数のうち、「家庭問題」を原因としているのは約15%（3,128人）であり、家庭問題の中でも、「親子関係の不和」、「夫婦関係の不和」、「その他の家族関係の不和」、「子育ての悩み」を原因とした自殺者数は合計1,679人と報告されている。</p> <p>福岡県久留米市において、令和元年度の児童相談・児童虐待対応の件数は2,633件（うち、児童虐待対応は303件）であり、「久留米市セーフコミュニティに関する実態調査報告書（令和3年）」によると子育てをしている471名中の約58%が子育てに困難を感じたことがあるが、市の窓口で相談している人は3.6%、NPOなど民間団体への相談は1.7%と非常に少ない。また、「久留米市子どもの生活実態調査結果（平成30年）」では2,272世帯のうち、「低所得」、「家計の逼迫」、「子どもの体験や所有物の欠如」の3項目の中、1項目以上に該当する「生活困難層」が22.1%、2項目以上に該当する「困窮層」が7.5%であった。</p> <p>当財団では、2020年より助成事業を通して子ども若者の居場所の充実を図ってきた。その結果、対象者のQOL改善等の成果が出ている一方、困難を抱える家庭の子ども若者は、家庭からの影響を受けやすく、居場所における支援のみでは課題の根本的な解決が難しいことが分かった。このような背景から家庭支援を実施している団体へのヒアリング調査を実施し、困難を抱える家庭において経済的困窮、児童虐待、障がい・病気、産前産後期、不登校、外国ルーツ等に関わる課題が存在することが明らかとなった。これらの課題は単一でも深刻であるが、一つの家庭に複数存在し、複雑に影響し合うケースもある。また、家庭が抱える困難が大きいほど、閉鎖的（ブラックボックス）になりやすく、人や情報へのアクセスが難しくなる。そのため、家庭の課題が多様かつ深刻であるにも関わらず、社会資源と繋がれず、必要な支援を受けることができていない。加えて、家庭支援について行政機関、CSO、医療機関等の分野横断的な情報共有の仕組みは確立されておらず、家庭の多様なニーズに統合的に対応する環境整備が十分とは言えない。以上のことから、困難を抱える家庭の子ども若者の育成には深刻な課題があり、解決の必要性・切迫性は非常に高い。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	200/200字
<p>福岡県久留米市では子ども未来部において、子育ての相談、ひとり親家庭の相談、子ども自身の相談など各種窓口を設けているが、上述の通り、その利用率は少なくアクセシビリティに課題があると考えられる。また、久留米市では重層的支援事業において属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制の構築を目指しているが、CSO等の民間団体の参画は十分ではない。対等なパートナーシップによる官民連携の仕組みができていない。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	199/200字
<p>2020年より子ども若者応援助成事業を3回実施し、筑後川関係地域の困難を抱える子ども若者とその家族への支援活動を行う25のCSOを助成した。また、休眠預金等活用事業において、2020年度事業では子どもの貧困や若者の社会的孤立についての事業を行うCSOを助成し、2021年度事業では不登校についての事業を行うCSOを助成している。これらの助成事業を通して子ども若者の育成に関わる課題解決を図っている。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	197/200字
<p>困難を抱える家庭の課題は複雑であり、既存の公的な制度だけで対応することは難しく、CSOによる支援が必須である。本事業は民間を主体として行政区分を超えた地域で活動できるため、事業対象者に切れ目ない支援を届けることができる。本事業の実施によりCSOの組織基盤強化を図り、対象地域において連携・協働を促す仕組みづくりを行うことで資金調達等に係る環境整備に繋がりを、休眠預金活用の目的に合致すると考える。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
<p>・長期アウトカム：事業終了後10年後に筑後川関係地域において、様々な困難を抱えた家庭であっても、家族の不安や孤立が解消され、子ども若者が健やかに成長できる地域社会となっている。</p> <p>・中期アウトカム：事業終了後5年後に筑後川関係地域において、様々な困難を抱えた家庭であっても、家族の不安や孤立について相談できる社会資源と繋がり、子ども若者が健やかに成長できる環境が広がり始めている。</p>

(2)-1 短期アウトカム (資金支援)	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態 (目標達成時期)
1. 様々な困難を抱える家庭が取り残されることなく、支援者や情報にアクセスできている。		①家庭訪問による世帯リーチ数 ②家庭支援に関するイベントへの参加世帯数 ③家庭支援に関するSNS等の閲覧数 ④シビックテックを活用した子育て支援マップ(デジタル)の活用状況		①ひとり親支援をするCSOは年間387世帯にフードパントリーを実施している ②調査未実施のため数を把握できていない ③調査未実施のため数を把握できていない ④未実施		①、②合わせて2,000世帯 ③2000世帯にSNSによる情報が届いている ④子育てマップが作成され、当事者が参加する形で運用できている (2027年2月)
2. 様々な困難を抱える家庭の情報が正確に収集され、多様で包括的な社会資源とつながるための情報共有が適切に行われている。		①家庭の困難度評価シートの運用数 ②情報共有システムの運用状況 ③実行団体が紹介できる社会資源のバリエーション数		①~②について、未実施。 ③については、実行団体毎やスタッフごとに紹介できる社会資源のバリエーションにバラツキがあり、属人的な状況。		①1,000世帯以上 ②適切な規定の元、運用され、経済的困窮(ひとり親世帯)、児童虐待、障がい・病気、産前産後期、不登校・引きこもり、外国ルーツ等の困難を抱える家庭を支援している団体が少なくとも各1団体ずつ情報提供者となっている。 ③経済的困窮(ひとり親世帯)、児童虐待、障がい・病気、産前産後期、不登校・引きこもり、外国ルーツを支援できる社会資源の情報とネットワークを持っている。(2027年2月)

<p>3. 様々な困難を抱える家庭がそのニーズに応じて、多様な社会資源の提供を受けることで、孤立が解消され、子ども若者とその家族のQOLが向上している。</p>	<p>①対象家庭に関するケース会議実施数 ②対象家庭に対する社会資源の提供状況 ③社会的孤立指標を用いた孤立についての評価 ④KINDL[®] による子ども若者のQOL評価 ⑤KINDL[®] による保護者のQOL評価 ⑥対象者ヒアリングによる定性評価</p>	<p>①、②は未実施。 対象地域において、困難を抱える家庭に対しての③～⑥の調査は実施されておらず、先行研究もない。また、困難を抱える家庭の孤立とQOLの関係性についても明らかになっていない。</p>	<p>①困難事例を中心に500件/3年 ②2,000世帯に対し、社会資源を提供できている。 ③困難を抱える家庭に対しての社会的孤立指標の活用方法が確立し、事業実施による孤立解消が明らかとなっている。 ④⑤QOLの総得点が全国平均よりも高い ⑥指標③～⑤の定量的評価と統合し、子ども若者とその家族のQOLが改善していると専門家により判断されている。 (2027年2月)</p>
<p>4. 実行団体が自ら組織基盤強化を図り、持続可能な事業運営ができている。</p>	<p>①団体を運営するための人材が十分であるか ②組織評価・診断を受け、組織基盤強化のための計画が立案できているか ③ファンドレイジングの仕組みを強化できているか</p>	<p>①団体を運営するためのスタッフは不足しており、その専門性も十分ではない ②組織評価・診断を受けている団体はほとんどない ③家庭を支援するCSOは資金的な困難さを抱えている</p>	<p>①団体を運営するための人材が十分である（スタッフへの調査により充足度を評価） ②組織評価・診断を受け、組織基盤強化のための計画を立案し、実行している ③助成金等がなくとも事業運営できる財務体制になっている (2027年2月)</p>

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
5.実行団体が社会から信頼される体制を整えている（組織基盤強化）		①日本非営利組織評価センターのベーシックガバナンス評価等を取得しているか ②ファンドレイジング戦略に基づき、自団体の潜在力分析が行われているか。また、分析をもとに組織基盤強化の計画が立案・実行されているか		①ベーシックガバナンス評価等を取得している団体はない ②潜在力の分析、組織基盤強化の計画を立案できている団体はない		①グッドガバナンス認証を取得している ②組織診断がなされ組織基盤強化の計画が実行されている (2027年2月)
6.実行団体が円滑な事業運営を行い、自団体の事業について社会に向け発信している。（組織基盤強化）		①事業の進捗が計画書（事業計画、評価計画）通りに進んでいるか ②メディア等で活動や事業について紹介された件数 ③実行団体のSNSフォロワー数や投稿数、投稿へのエンゲージメント数		①事業計画に基づく運営ができている団体が少ない。また、評価を実施できている団体はほとんどない ②メディア等に取り上げられる団体は少ない ③SNS等で情報発信できている団体は少ない		①事業計画、評価計画通りに事業を進めることができる ②各団体が年間2回以上メディア等に掲載される ③SNSフォロワー数1000以上、SNS上での投稿を定期的に行いエンゲージメントを増やす (2027年2月)
7.実行団体が団体運営を安定的に行うための財政状態である。（組織基盤強化）		①実行団体の決算書等により財務状況が健全であると示されているか ②実行団体のファンドレイジング計画の策定状況と計画の進捗状況		①運営資金に困難を抱える団体が多い ②ファンドレイジング計画を立案できている団体は少ない		①休眠預金活用事業による助成金がなくても、継続した事業運営ができる財務状況となっている ②ファンドレイジングの中長期計画を実行できている (2027年2月)
8. 筑後川関係地域で、情報共有システムの構築やコレクティブインパクトチーム(CIT)を通じて、多様なステークホルダーと連携・協働できる環境が整っている（環境整備）		①情報共有システムへ情報提供している団体数 ②情報共有システムを閲覧している団体数 ③CITへの参画団体数 ④CITにおける支援活動の数 ⑤筑後川関係地域で連携・協働を促進するための地域円卓会議等が定期的実施されているか		①②：情報共有システムはない ③④：チームの立ち上げができていない ⑤：2022年に災害対応をテーマに当財団の運営のもと1度実施された		①②：行政機関、CSO、医療機関、児童相談所、学校、幼稚園・保育園などが参画し分野横断的に情報共有できる体制が整っている。 ③④：上記機関よりチームへの参画があり、当事者を中心とした協働が生まれている。 ⑤関連テーマにて年に2回以上開催されている。 (2027年3月)

<p>9. 筑後川関係地域を中心に、解決を目指す社会課題や本事業について社会的に認知・理解されている（環境整備）</p>	<p>①久留米大学中村教授と連携した社会課題や本事業の認知度についての行政・企業・市民向けアンケートの結果 ②当財団による事業に関連したSNS上の投稿数と投稿への反応の数 ③困難を抱える家庭についての白書がまとめられているか</p>	<p>①事業についてのアンケートを実施できておらず筑後川関係地域の市民の認知度が分からない ②定期的な投稿はでき始めているが、投稿への反応はまだ十分ではない ③困難を抱える家庭の実態調査が十分ではない</p>	<p>①筑後川関係地域における認知度を明らかにし、向上のための施策を計画・実行している ②SNS上での投稿を週に1回以上行い、各投稿の「いいね」数50を目指す ③ちくご川関係地域の家庭白書（仮名）を発行する（2027年3月）</p>
<p>10.筑後川関係地域において、当財団がCSOの事業を十分に伴走支援できるようになっている（環境整備）</p>	<p>①組織基盤強化の計画が実行され、ステークホルダーの増加、寄付収入の増加などの成果が出ているか ②当財団の財務状況が健全であるか ③プログラムオフィサー（PO）が育成されているか</p>	<p>①当財団の潜在力分析は、設立時（2019年）に行きついで以来財団内で再検討を行っていない。また、財団としての中長期計画は、19年及び21年に策定したが、実行団体伴走支援のための組織基盤強化の計画は策定していない。 ②現在の規模の事業運営はできる財務状況である ③OJTにて育成を図っているが、POのための確立した育成プログラムがない</p>	<p>①公益財団法人化の実現 ②休眠預金等活用事業による助成金がなくとも、持続可能な事業運営ができる財務体制を整える ③常勤POが3人以上、PO補佐が2名以上在籍し、育成プログラムが運用されている。また、PO全員が准認定ファンドレイザー資格を保有し、うち1名以上は認定ファンドレイザー資格を保有している。また、評価士を取得したPOも1名以上在籍している。（2027年3月）</p>

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	200字	時期	
<p>1-1.実行団体独自での家庭訪問 経済的困窮（ひとり親世帯）、児童虐待、障がい・病気、産前産後期、不登校・引きこもり、外国ルーツ等の様々な困難を抱える家庭に対し、団体ごとの特性を活かしながら取り残すことなくアウトリーチする。</p>		1年目より通年実施	112/200字
<p>1-2. 実行団体が社会福祉協議会等や民生委員・児童委員、医療機関等による家庭訪問へ同行 様々な困難を抱える家庭へ訪問することで社会資源の情報提供を行う。社会福祉協議会とは経済的困窮やひきこもりを抱える家庭を、民生委員、児童委員とは産後の子育て家庭を、医療機関は障がい、病気を抱える家庭をリーチすることを目的に連携。実行団体は対象家庭の当事者であることを活かし、関係機関からの訪問者との仲介役を担う。</p>		1年目より通年実施	200/200字
<p>1-3. 宅食サービス 食事を届けるという名目にする事で、1-1や1-2では訪問拒否をする家庭にリーチすることが出来る。また食事を届けることで、その家庭が子供と有意義に過ごす時間が確保でき、家庭環境が改善することも期待される。また、企業等の宅食サービスと組み合わせることで切れ目ない支援を行う。</p>		1年目より通年実施	148/200字
<p>1-4. 食事会イベントの開催 地場企業の協力のもと、焼き肉や居酒屋等で楽しい食事を通じた交流イベントを実施することで、アウトリーチだけでは拾いきれない支援対象家庭と広くアクセスポイントを作る。また、食事会での交流を通じ、当事者同士でのつながりを生み出し、孤立解消の効果も期待される。</p>		1年目より四半期に1回程度実施	143/200字

<p>1-5. 親子で参加できる子ども食堂の運営、実施 アウトリーチだけでは拾いきれない経済的困窮家庭とアクセスポイントを作る。また親子で参加してもらうことで、ゆっくりと食事を楽しむ時間が確保され親子関係の改善に繋がる事、他の親子との交流を通じて、孤立解消の効果も期待される。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>135/200字</p>
<p>1-6.生活用品支援（衣類やミルク、オムツなど） 会場型で生活用品の配布を行うイベントを実施し、特に衣類やミルク、オムツ等、産後の子育て家庭が必要とする生活用品の配布を行うことでアウトリーチだけでは拾いきれない産後の子育て家庭とアクセスポイントを作る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>126/200字</p>
<p>1-7.食糧支援 会場型で食糧配布を行うイベントを実施し、アウトリーチだけでは拾いきれない経済的困窮を抱える家庭とアクセスポイントを作る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>69/200字</p>
<p>1-8.親子で学べる日本語教室の開催 子育て世代の外国ルーツを持つ家庭に対し、託児とセットの日本語教室を行うことで、外国ルーツの家庭にアクセスポイントを作る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>79/200字</p>
<p>1-9. フリースクールと連携した無料塾の開催 アウトリーチだけでは拾いきれない不登校児童を抱える家庭とアクセスポイントを作る。</p>	<p>1年目より1ヶ月に1回程度実施</p>	<p>64/200字</p>
<p>1-10. 当事者家族の会の運営、実施 支援対象者抱える困難の状況（不登校、引きこもり、障害、ひとり親等）に応じた当事者家族の会の運営と実施を通じて、アウトリーチだけでは拾いきれない困難を抱える家庭と繋がるアクセスポイントを作る。特に1-1~9でリーチできていない属性の困難を抱える家庭に関するテーマで会を実施することで、その分野の家庭をカバーできるようにする。</p>	<p>1年目より1ヶ月に1回程度実施</p>	<p>181/200字</p>
<p>1-11.家庭支援に関するSNSによる情報発信 家庭訪問や会場型のイベントではアクセスポイントを作れない家庭に対し、SNSを活用してリーチすることで、支援対象家庭の漏れをなくす。また、1-3~10に関する情報発信も行い、困難を抱える家庭が社会資源と繋がるキッカケを作る。また当事者にも情報発信役を担ってもらい、自己効力感の向上を図る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>167/200字</p>
<p>1-12.シビックテック（ArcGIS Survey123）を活用した子育て支援マップの作成と活用（市民参加による地域資源の把握） 行政機関やCSOの子育て支援に関する社会資源の情報をオンライン上のマップとして見える化することで、家庭訪問や会場型のイベントではアクセスポイントを作れない家庭に対し、情報提供を行う。マップにて見える化することで、家庭へのアクセスについて分析し、活動全体の相乗効果を図る</p>	<p>1年目：1つの実行団体で試験運用 2年目：全実行団体で運用 3年目：実行団体以外のCSOも加えて運用</p>	<p>200/200字</p>
<p>2-1. 様々な困難を抱える家庭のためのコレクティブインパクト・チーム（CIT）への参画 実行団体を中心に、経済的困窮（ひとり親世帯）、児童虐待、障がい・病気、産前産後期、不登校・引きこもり、外国ルーツ等の支援に関わる多様なステークホルダーをネットワークの構成員とする。これを通じて、支援対象家庭を広くカバーできる支援チームを作る。</p>	<p>1年目：実行団体、資金分配団体を中心に立ち上げ、活動 2年目：行政機関をメンバーに加える 3年目：その他、医療機関等をメンバーに加える</p>	<p>166/200字</p>
<p>2-2.家庭の困難度とその家庭状況を表す評価表の作成と運用 支援対象家庭の緊急度、重要度について正確にアセスメントを行うために評価表を作成する。CITで行う支援活動ではこの共通の評価表を活用することで、共通認識を持つことや情報の蓄積として情報整理に役立てることが期待できる。</p>	<p>1年目：評価表の作成と事前評価での活用し、改良 2年目：モニタリングにて評価表を活用、中間評価にて集計・分析、改良 3年目：評価表の最終版作成と事後評価での活用</p>	<p>137/200字</p>
<p>2-3. 地域円卓会議への参画 実行団体はCIT以外の経済的困窮（ひとり親世帯）、児童虐待、障がい・病気、産前産後期、不登校・引きこもり、外国ルーツ等の支援団体をはじめとした多様なステークホルダーと意見交換や情報共有する場を設け、情報共有システムを運用していくことについて、合意形成を図る。</p>	<p>1年目：事前評価後に第一回目を開催 2年目：年に2回実施 3年目：年に3回実施</p>	<p>145/200字</p>

<p>2-4.対象家庭の情報を共有システムへ提供 CITを中心とした関係者が2-1で整理された情報を情報共有システムへ提供する事で必要な情報が蓄積する。また、これらの情報は適宜アップデートされていくようにする。</p>	<p>1年目：情報の蓄積と実行団体・資金分配団体内での共有 2年目：行政機関も含めた情報提供 3年目：その他、医療機関等をメンバーに加える</p>	<p>102/200字</p>
<p>2-5.家庭にアクセスする人材の育成 家庭にアクセスしたスタッフが適切に家庭の状況を把握し、必要な社会資源に繋げることができるように、各種研修、OJTにより育成を図る。</p>	<p>1年目：研修の実施、OJT 2年目：実行団体スタッフの半分が単独での訪問、もしくは他機関の訪問への同行ができています 3年目：スタッフの育成プログラムが確立している</p>	<p>84/200字</p>
<p>3-1.対象家庭に関するケース会議 2-4の情報を元にCITを中心とした支援団体間でその家庭に必要な社会資源の選定協議を行い、適切な社会資源が共有されるようにする。</p>	<p>1年目より毎月1回以上開催</p>	<p>82/200字</p>
<p>3-2.家庭へのコーチング・カウンセリング 3-1の結果を元に、家庭の基盤強化につながるようなコーチング、カウンセリングを行い、家庭環境の改善を図る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>75/200字</p>
<p>3-3.関係機関との橋渡し 3-1の結果を元に、既存の行政サービスやCSOの支援活動を繋ぐことで解決できる困難であれば、その橋渡しを行い、家庭環境の改善を図る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>80/200字</p>
<p>3-4.就労支援セミナー、ワークショップの開催 経済的困窮家庭の親に対し、就労支援に関する情報提供や研修を行うことで、所得改善や働き方を最適化を図る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>75/200字</p>
<p>3-5.産後の子育て力向上セミナー 乳幼児ケアや授乳ケア、沐浴等の産後子育てに関する助産師をはじめとする有識者を講師に招き、産後の困難を抱える家庭の保護者の子育てに関する悩みの解消を図る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>94/200字</p>
<p>3-6.育児相談教室 産後の育児に関する有識者や経験者を講師に招き、産後の困難を抱える家庭の保護者の子育てに関する悩みの解消を図る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>65/200字</p>
<p>3-7.子育て、療育力向上セミナー 子育てや療育に関する有識者や経験者を講師に招き、困難を抱える家庭の保護者の子育てに関する悩みの解消を図る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>71/200字</p>
<p>3-8.料理教室 料理に自信のない家庭に対し、調理しやすいレシピの紹介や料理の仕方を教えることで、家事の負担や悩みを減らす。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>62/200字</p>
<p>3-9.体調の管理（運動習慣やメンタルヘルス等）教室 運動習慣の獲得やストレスマネジメント能力の向上を通じて、体調管理能力の向上を図り、子どもと健全な健康状態で接する時間を確保する。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>91/200字</p>
<p>3-10.家の整理（掃除） 家の整理整頓に自信のない家庭に対し、掃除の仕方を教えることで、家事の負担や悩みを減らす。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>58/200字</p>
<p>3-11.隙間時間での一時預かり、居場所提供 保護者が病院通院やちょっとした用事の際に出来る隙間時間を埋めることを通じて、保護者に対する時間的余裕を確保する。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>79/200字</p>
<p>3-12.家族で参加できる趣味体験教室 家族で互いの趣味を知り合うことで、楽しく家族の相互理解を深め、家族関係の改善を図る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>62/200字</p>

<p>3-13.子ども若者の居場所づくり 家族関係が上手くいっていないときや距離を取った方が適当と判断されたとき、家庭と子どもを一時的に切り離すことでリフレッシュする時間を確保する。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>88/200字</p>
<p>3-14.食事の場を提供 食事を通じて、子ども若者が楽しく交流し、居場所を提供する。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>42/200字</p>
<p>3-15.外国ルーツの保護者サポーターの確保とマッチング 国際交流協会と連携し、学校配布のプリントの翻訳等、外国語通訳を行えるボランティアサポーターと外国ルーツをもち困難を抱える家庭をマッチングし、生活のサポートを行う。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>110/200字</p>
<p>3-16. 外国ルーツの方向けの生活相談 日本での日常生活のしにくさについて相談に乗り、解決を目指す。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>51/200字</p>
<p>3-17. 外国ルーツの方向けの学校教育相談 日本での学校生活や進学、進路等について相談に乗り、解決を目指す。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>55/200字</p>
<p>3-18. 外国ルーツの方向けの行政、医療サービス相談 日本での行政サービスや病院受診について相談に乗り、解決を目指す。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>60/200字</p>
<p>3-19. 当事者家族の会の運営、実施 当事者同士の交流を通じ、孤立解消が期待される。また、ピアサポートやピアカウンセリングの効果も期待される。</p>	<p>1年目より四半期に1回程度実施</p>	<p>72/200字</p>
<p>3-20. 多様な家族交流会の運営、実施 経済的困窮（ひとり親世帯）、児童虐待、障がい・病気、産前産後期、不登校・引きこもり、外国ルーツ等多様な困難を抱える家庭が交流することで、家庭の孤立解消が期待される。</p>	<p>1年目より四半期に1回程度実施</p>	<p>103/200字</p>
<p>3-21.社会資源投入後の家庭の社会的孤立度の調査 社会的孤立度評価を用いて、社会資源投入後の状況を評価する。</p>	<p>1年目：事前評価時 2年目：中間評価時 3年目：事後評価時</p>	<p>55/200字</p>
<p>3-22.社会資源投入後の子どものQOL調査 KINDL[®]を用いて、社会資源投入後の状況の子ども若者を評価する。</p>	<p>1年目：事前評価時 2年目：中間評価時 3年目：事後評価時</p>	<p>57/200字</p>
<p>3-23.社会資源投入後の保護者のQOL調査 KINDL[®]を用いて、社会資源投入後の保護者の状況を評価する。</p>	<p>1年目：事前評価時 2年目：中間評価時 3年目：事後評価時</p>	<p>55/200字</p>
<p>3-24.家庭全体の困難状況に関する再評価 2-2で作成した評価シートによる再評価、および対象者ヒアリングによる定性評価を行う。</p>	<p>1年目：事前評価時 2年目：中間評価時 3年目：事後評価時</p>	<p>64/200字</p>
<p>4-1.マンスリーサポーターの獲得 congrant等のシステムを活用して、マンスリーサポーターの獲得を目指す。</p>	<p>1年目：寄付管理システムの導入、単発寄付者の獲得 2年目：マンスリーサポーター制度の導入 3年目：継続</p>	<p>56/200字</p>

4-2.ファンドレイジングについての研修等の受講 4-1をはじめとする資金調達について、当財団のファンドレイザーを中心に研修会を実施。必要に応じて、外部の有識者も講師に招く。	1年目より通年実施	87/200字
4-3.ファンドレイジング計画(具体策)の実施 事業の年間計画を立てる時点で、合わせてファンドレイジングの計画として適切な目標設定を行い、クラウドファンディングの企画内容やマンスリーサポーター獲得のための具体策を立て、実施。	1年目：自団体の潜在力分析、短期計画の策定・実施 2年目：短期計画の振り返りと中期計画の策定・実施 3年目：中期計画の継続	112/200字
4-4.クラウドファンディングの研究と実施 当財団がこれまで成功に導いてきたクラウドファンディングを例に、企画内容と目標金額の策定やプラットフォーム選び、広報戦略の策定についての研究を行い、クラウドファンディングを実施する	1年目より年に1回実施	111/200字
4-5.ファンドレイジングに関する広報活動 寄付や助成金等、資金調達方法に合わせた広報活動を策定し、実施。	1年目より通年実施	53/200字
4-6.収益事業の実施及び企業との連携 実行団体独自の収益事業の検討と、企業と人材、資金、機材等の交流を通じた連携を実施。	1年目より団体ごとの必要性に合わせて通年実施	61/200字
4-7.認定NPO・公益法人格の取得等 規定類の整備とそれに基づいた組織運営を行い、ガバナンスコンプライアンスを整える。	1年目より団体ごとの必要性に合わせて通年実施	60/200字
4-8.日本非営利組織評価センターの認証取得に関わる活動 経理書類やその体制を整え、規定類の整備をはじめとしたガバナンスコンプライアンスを整える。	1年目：ベーシックガバナンスチェックの実施 2年目：グッドガバナンス認証の取得 3年目：ガバナンスコンプライアンス研修への継続参加	73/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	200字	時期
5-1.ガバナンス・コンプライアンス体制強化支援（認証取得・規定類整備、総会・理事会開催の支援） 日本非営利評価センターのベーシックガバナンスチェック、グッドガバナンス認証取得についての支援を実施し、実行団体の社会的な信頼性の向上を図る。		1年目：ベーシックガバナンスチェックの実施 2年目：グッドガバナンス認証の取得 3年目：ガバナンスコンプライアンス研修への継続参加
5-2.ビジョン・ミッション等の理念体系の明確化についての支援 実行団体が理念体系を確立し、組織としての目指す方向性が明らかになることで団体の組織力向上を図る。また、理念体系を外部に発信することで共感を得ていく。		1年目：潜在力の棚卸し、役職員へのヒアリングによる理念の明文化 2年目：理念体系に基づいた内部の役割分担の明確化と理念の外部への発信 3年目：外部からの共感を得て、寄付等に繋がっている
5-3.ボランティア、プロボノマッチング支援（マッチングサービスGRANTの活用） GRANTを活用し、実行団体のニーズに応じたプロボノマッチングと地域で民間公益活動に参画する人材の発掘		1年目：各団体がプロボノ募集ページ作成し、3団体以上マッチングが成立する 2年目：5団体すべてがマッチングが成立している 3年目：実行団体が支援がなくとも募集ページを作成し、自団体のプロボノリストを作成できている
5-4.産業カウンセラーによる実行団体職員のケアと労務環境整備についての支援 産業カウンセラー資格を持つプログラムオフィサーによる実行団体の労務環境整備について支援を行い、人材が定着する組織を目指す		1年目：CSOにおける労務環境整備についての研修の実施 2年目：労務環境整備の取り組みを実施 3年目：2年目の振り返りを行い、環境整備を完了させる

<p>5-5.実行団体による地域円卓会議の運営についての支援 コーディネーター役の実行団体を主として、「困難を抱える家庭支援」についての地域円卓会議を実施し、その運営の支援を行う。</p>	<p>1年目：当財団の運営による地域円卓会議に参加 2年目：地域円卓会議の企画段階に参画する 3年目：実行団体の運営のもと地域円卓会議を実施</p>	
<p>5-6.潜在力把握チェックリストによる団体分析とファンドレイジング計画作成についての支援 ファンドレイジング戦略に基づき、自団体の潜在力分析が行われ、その能力が適切に把握されている。またその分析をもとに組織基盤強化の計画が立案・実行されている。</p>	<p>1年目：潜在力の棚卸し、適切な分析が行われる。 2年目：潜在能力に基づいたファンドレイジング戦略が立案、実行されている。 3年目：潜在能力を自団体でも分析でき、さらなる能力向上に向けた取り組みがなされている。</p>	
<p>6-1.事業計画・ロジックモデル作成のための支援 実行団体の事業担当者に対して、精度の高い事業計画・ロジックモデルの作成のために個別のやり取りを実施する。また、当財団によるロジックモデル研修やPCM研修を実施する。</p>	<p>1年目：研修の実施、ロジックモデル・事業計画の作成 2年目：事業進捗を踏まえた改定 3年目：中長期的な事業計画の策定</p>	107/200字
<p>6-2.評価に関する支援(アンケート・ヒアリング実施、文献調査、レポート作成、評価アドバイザーとマッチング) 評価を通じ、事業の透明性や妥当性について見える化し、事業の質向上だけでなく、広報資料として活用できる素材を作成する。</p>	<p>1年目：事前評価時 2年目：中間評価時 3年目：事後評価時</p>	
<p>6-3.広報（SNS発信、ホームページ、ニュースレター、年次報告書作成、メディアとの関係構築）についての支援 元新聞記者のプログラムオフィサーによる関係者に伝わるSNS投稿、発行物の作成方法や各メディアとの仲介</p>	<p>1年目：CSOにおける効果的な広報についての研修会実施、定期発行物の作成 2年目：年次報告書の作成、各団体メディアからの取材実績1件以上 3年目：広報が支援者獲得につながっている</p>	105/200字
<p>6-4.月次勉強会の実施 月に一回勉強会を実施し、実践的な活動だけでなく、事業運営やファンドレイジングに関する知見を体系的に理解してもらうことで、実行団体の人材の育成を図る。</p>	<p>1年目：ロジックモデル、評価、ファンドレイジング、地域円卓会議等について 2年目：広報（評価結果の見える化）、コレクティブインパクト等について 3年目：アドボカシー、出口戦略等について</p>	
<p>7-1.財務諸表の分析についての支援 財務諸表の分析を行い、現在の財務状況について客観的データで把握し、適正な財務状況について目標設定する。</p>	<p>1年目：現在の財務状況の分析し、適正な目標設定を行う。 2年目：目標に向けた活動の結果、どのように財務状況が変化したか再評価 3年目：自ら財務諸表を分析し、適正な目標設定とモニタリングを行う</p>	
<p>7-2.ファンドレイジング計画の策定と実践についての支援 ファンドレイザー資格を持つプログラムオフィサーによる計画の策定支援と実践についての支援。支援者管理システム導入の支援、クラウドファンディング実施の支援、マンスリーサポーター獲得のための支援</p>	<p>1年目：団体の潜在力の棚卸し、支援者分析、短期計画の策定 2年目：クラウドファンディングの実施、マンスリーサポーター獲得の支援 3年目：中期計画の策定と実施</p>	123/200字
<p>7-3.行政委託の獲得に関わる支援 事業終了後の出口戦略として行政委託に関わる支援を実施</p>	<p>1年目：行政機関との関係づくり、行政施策の研究 2年目：行政との委託事業化の可能性についての協議 3年目：次年度からの行政委託の見通しが立っている</p>	44/200字
<p>7-4.収益事業についての支援 事業に関連した収益事業の創出に関わる支援</p>	<p>1年目：収益事業化できる活動についての検討 2年目：収益事業の試験的実践 3年目：1つ以上収益事業を創出する</p>	

8-1.事業全体のステークホルダーの分析 困難を抱える家庭への支援団体、関係機関についての洗い出しとその分析を行う。	1年目：公募前、事前評価時 2年目：中間評価時 3年目：事後評価時	58/200字
8-2.地域円卓会議の実施 8-1の結果、選出された多様なステークホルダーを会し、「困難を抱える家庭についての分野横断的な情報共有システムの構築」をテーマに地域円卓会議を当財団の運営のもとに実施する	1年目：事前評価後に第1回目を開催 2年目：年に2回実施 3年目：年に3回実施	99/200字
8-3.外部の情報管理会社の選定 当事業における情報共有システムの管理、および9-4~10に関する助言ができる情報管理会社を選出する。	2024年10月	67/200字
8-4.情報共有システムの規定作り 情報共有システムのコンプライアンス遵守のための規定を作る。	2025年3月	47/200字
8-5.情報提供者、閲覧者への情報管理に関する研修 個人情報保護に関する研修および情報共有システムの規定を説明する。	1年目より通年実施	58/200字
8-6.対象者に対する情報提供同意書の作成 対象家庭本人からの同意を得るための同意書を作成する。	2025年3月	48/200字
8-7.情報提供同意書の各関係機関への配布 情報提供者と成り得る関係機関へ4-6で作成した同意書を配布し、適宜活用してもらう。	2025年3月	63/200字
8-8.情報共有システムの運用 8-4.を元にコンプライアンス遵守しながら、適切な形でのシステム運用を目指す。	2025年4月	55/200字
8-9.情報共有システムへの情報提供 情報提供同意書を元に、関係団体より情報共有システムへ情報提供を行ってもらう。	2025年4月	57/200字
8-10.情報共有システムの情報を限定的に公開 8-9で収集した情報を4-1で関係団体とみなしたところから限定的に公開し、情報共有していく。	2025年10月	70/200字
8-11.CIT運営メンバーのキックオフミーティング 実行団体を中心に必要に応じて4-1の結果から選出された団体を本チームの運営メンバーとする。	2024年5月	72/200字
8-12.CIT運営メンバーの運営会議の定期実施 運営に関する会議を定期的に行う。	1年目より2ヶ月に1回	41/200字
8-13.CIT参画メンバーの募集 多様な社会資源の共同体を目指し、運営メンバーとは別に協力団体、協力者を募る。	2年目より通年実施	56/200字
8-14.CITメンバーとの関係機関との橋渡し 適宜、CITメンバーと関係機関を繋ぐ役割を果たす。	2年目より通年実施	49/200字

<p>8-15.CITメンバーによる活動報告会の開催 多様なステークホルダーの関係者にCITの活動を知ってもらい、協力体制を広くする。</p>	<p>2年目より半年に1回</p>	<p>64/200字</p>
<p>9-1.評価アドバイザー（久留米大学 中村寛樹教授）と連携した社会課題や事業についての認知度調査と分析 中村教授が独自で実施している休眠預金活用事業に関する認知度調査と連携し、困難を抱える家庭についての社会課題や本事業についての認知度調査・分析を実施する。</p>	<p>1年目：事前評価時 2年目：中間評価時 3年目：事後評価時</p>	<p>128/200字</p>
<p>9-2.社会課題や本事業についての日常的な啓蒙活動 コミュニティ財団として、支援者や関係者に対して日常的に社会課題や本事業に関して話題提供し、啓蒙活動とする。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>79/200字</p>
<p>9-3.当財団、実行団体の支援者・関係者への事業についての報告書等の送付 定期的なニュースレター発行に加え、年次報告書の発行送付を行い、事業の理解者、応援者を増やす。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>83/200字</p>
<p>9-4.啓発イベントの開催（社会課題を表現した映画、人形劇、音楽をテーマにしたものなど） 適宜、事業対象地域の芸術系の団体と連携し、楽しさを加えながら無関心層にも届くようなイベントを開催する。</p>	<p>1年目より年に1回</p>	<p>96/200字</p>
<p>9-5.定期的な事業に関連したサロン（オープンな勉強会）の実施 誰でも参加可能な勉強会を通じて、事業領域の関係者と繋がり、その業界での認知度向上を図る。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>76/200字</p>
<p>9-6.休眠預金活用事業シンボルマークの積極的な活用 名刺や購入した備品、HPにシンボルマークを積極的に活用し、事業実施の中で関わる方々に休眠預金活用事業を認知してもらうようにする。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>91/200字</p>
<p>9-7.子ども白書の作成（様々な困難を抱える家庭の子ども若者とその家族について） 本事業を通じて得た知見を白書という形でまとめることで、知見の蓄積とその見える化を白書を通じて実施する。社会課題の認知度向上を図る。</p>	<p>1年目：テーマ・目的の決定、データ収集・整理 2年目：白書の発行 3年目：白書の活用</p>	<p>106/200字</p>
<p>9-8.メディア関係者との関係構築 事業対象地域のメディア関係者と取材を受けることができる関係構築を行い、メディアを通じた情報発信を行えるようにする。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>75/200字</p>
<p>9-9.プレスリリースの発行 関係構築したメディア関係者だけでなく、事業対象地域の記者クラブ等に向けたプレスリリースの発行を行い、メディアを通じた情報発信を図る。また、各節目ごとにPRTIMESにて広くプレスリリースを行う。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>112/200字</p>
<p>9-10.筑後川新聞、CHIKUGOGAWA.Bizへの記事掲載 事業対象地域における地域新聞やフリーペーパーへ記事を掲載し、情報発信を行う。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>71/200字</p>
<p>10-1.公益財団法人化に関わる活動 更なるガバナンス・コンプライアンス体制の強化、事業の公益性の強化を図り、公益財団法人格を取得することで、地域における民間公益活動の中心的な存在となる。また、個人寄付、企業寄付の増加につなげ、財源基盤の強化を図る。</p>	<p>1年目：公益財団法人格の取得 2年目：更なる民間公益活動の活発化、寄付収入の増加 3年目：各種冠基金等の増加</p>	
<p>10-2.PO人材の確保と育成 本事業に関わるPOは全員ファンドレイザー資格（認定、准認定）を取得し、ファンドレイジングについて体系的に学ぶことで、実行団体への伴走支援能力の強化に繋げる。同時に、当財団のファンドレイジング能力も向上させる。1～2名のPO補を確保し、PO業務の補佐をしながら育成していく。JICA関係組織と連携してPO人材の発掘をする。</p>	<p>1年目より通年実施</p>	<p>176/200字</p>

<p>10-3.POの実行団体へのインターン実施 資金分配団体のPOが実行団体の現場に触れることで、社会課題の理解促進につながり、より現場をイメージしながら実行団体への伴走支援を行えるようになる。</p>	<p>1年目：事前評価時 2年目：中間評価時 3年目：事後評価時</p>	95/200字
<p>10-4.POの外部勉強会への参加 JANPIAのPO研修や10-1~2だけでは不足している点について、外部の勉強会を活用し、POの伴走支援能力強化を図る。PCM研修、ガバナンスコンプライアンス研修、コーチング研修などを想定</p>	1年目より通年実施	112/200字
<p>10-5.POについての調査研究と学生インターンの受け入れ 久留米大学中村教授と連携し、POについての調査研究（必要な能力、適性、能力評価）を実施することにより専門職としてのPOの確立を目指す。また、久留米大よりPOについての学生インターンを受け入れ、地域で社会課題を見出し、事業を企画運営できる人材の育成を進める。</p>	<p>1年目：研究テーマの決定、学生インターン受け入れ開始 2年目：調査の実施、学生インターン受け入れ 3年目：学会発表</p>	158/200字
<p>10-6.ファンドレイジング・アクションの実施 ファンドレイジング・アクションの実施により、当財団の財政基盤が強化されている。</p>	1年目より通年実施し、3年目に休眠預金等活用事業による助成金がなくとも、持続可能な事業運営ができる財務体制を整える。	63/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

<p>広報戦略</p>	<p>本事業が筑後川関係地域で初めての取り組みとなることから、地域社会において社会的意義があり全国的なモデルケースとなり得る点をニュースパブリックに広報活動を進める。 従来から繋がりのある西日本新聞社を中心に、各記者クラブへの直接投げ込みやPRTIMESの活用で丁寧な働きかけをする。 2023年に刷新した当財団ウェブサイト、毎日更新中のSNS、定期刊行物で情報の受け取り手ごとに効果的なアプローチを行う。</p>	199/200字
<p>連携・対話戦略</p>	<p>対象地域において当財団が産官学を繋ぐ結節点の役割をするために、行政、企業、中間支援組織、CSO、久留米大学・筑紫女学園大学等の学術組織、筑後川関係組織（筑後川ビジネス株式会社等）等の多様な関係者が参加する地域円卓会議を定期的で開催することにより、連携と対話を更に強化すると共に新たな関係者を増やしていく。また、社会課題ごとのコミュニティ（SNSグループ等）を形成し、情報共有等ができる仕組みを整える。</p>	200/200字

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

<p>資金分配団体</p>	<p>以下の組織・事業・財源戦略に基づき、当財団の持続可能性の向上を図る。</p> <p>【組織戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人化 ・常勤プログラムオフィサー3人体制の確立と育成（ファンドレイザー資格、評価士等の取得） ・PO候補人材の確保と育成（2名のPO補佐を配置） <p>【事業戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域円卓会議の定期開催（社会課題の深掘りと地域の連携・協働の促進） ・CSO向けセミナーの開催（ファンドレイジング、遺贈寄付、広報等をテーマ） ・CSOと地場企業のマッチング会の開催 ・プロボノマッチングサービス（GRANT）を活用した民間公益活動に関わる人材の発掘 ・社会課題に応じた基金の設立（地域円卓会議と運動） <p>【財源戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団化による個人企業寄付の増加 ・クラウドファンディングによる資金調達と新規支援者の獲得 ・久留米市における「ふるさと納税制度によるNPO等支援」制度の導入 ・POのセミナー講師等による収入の獲得 	397/400字
---------------	---	----------

実行団体	<p>以下の組織・事業・財源戦略に基づき、実行団体の持続可能性の向上を図る。</p> <p>【組織戦略】</p> <ul style="list-style-type: none">・理念体系（ミッション、ビジョン、バリュー）の明確化についての支援・ガバナンスコンプライアンス認証（グッドガバナンス認証等）取得のための支援・認定NPO法人化、公益法人化のための支援・事務局体制の強化（事務局長人材の確保等）についての支援・人材紹介（学生インターン、プロボノの紹介） <p>【事業戦略】</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画書作成についての支援・中長期の事業計画策定のための支援・事業成果の見える化（評価）についての支援・広報についての支援 <p>【財源戦略】</p> <ul style="list-style-type: none">・ファンドレイジング体制の整備と計画策定についての支援・個人、法人寄付者とのマッチング・クラウドファンディング実施についての支援・他の助成金、補助金獲得のための支援・行政委託事業の獲得のための支援・事業と関連した収益事業の創出のための支援	394/400字
------	---	----------

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	793/800字
<p>当財団が遺贈寄付をもとに設立した「子ども若者基金」で、筑後川関係地域で困難を抱える子ども若者とその家族への支援活動を行うCSOを対象とした「子ども若者応援助成事業（単年度助成）」を運営している。2020年に事業開始後、のべ25団体に総額8,803,490円の助成実績があり、事業運営や資金調達についての相談業務などの伴走支援も実施し、組織基盤強化も図っている。助成団体は、ひとり親世帯を支援するCSO、障がいを持つ人とその家族を支援するCSO、不登校の子どもとその親を支援するCSO、外国籍・海外ルーツを持つ人を支援するCSO、子どもの貧困に関わる活動をするCSOなど多様であり、地域の社会課題解決に繋がる事業になっていると考える。</p> <p>休眠預金等活用事業においては、2020年度事業にて「困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成」をテーマに、貧困世帯の子どもに対する事業と若者の社会的孤立を解消するための事業を2つの実行団体と実施している。事業実施2年間で、対象者である高校生の年間の受け入れ数が事業開始前（令和2年度）に比べて約6倍（令和4年度、述べ759人）となり、安心して帰って来られる居場所の運営というアウトカムを達成できている。</p> <p>2021年度事業では「誰ひとり取り残さない居場所づくり～学びの場における子ども若者の孤立解消と育成～」をテーマに、福岡県内でフリースクールを運営する3つの実行団体と事業を実施している。2022年11月には九州で初の校内フリースクールの設置を実現し、5年以上学校に行きたいけど行けなかった子どもが普通学級に復帰するなどの成果が出ている。また、フリースクール等の利用に対する家計支援制度のための調査研究部会が発足し、活動が始まっている。このような活動により、子どもが多様な学びの場を選択できる地域社会になるというアウトカムに向けて着実に進んでいる。</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	795/800字
<p>【調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none">・東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室（現久留米大、基盤教育研究センター教授）と共同で調査を行い、「筑後川関係地域における子ども若者の現状と課題」のレポートを作成・休眠預金活用事業（2020年度通常枠）にて実行団体と共に休眠預金活用事業で指定されている報告書とは別に「困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成」事前評価報告書を作成・休眠預金活用事業（2021年度通常枠）にて実行団体と共に休眠預金活用事業で指定されている報告書とは別に3つの実行団体ごとの事前評価レポートを作成・第24回国際ボランティア学会学術大会にて「民間公益活動推進の為人財発掘～プログラムオフィサーはどこにいるか？～」をテーマに発表を行う。・2023年5月「様々な困難を抱える子ども若者の家庭環境の現状」についての報告書を作成 <p>【連携、マッチング】</p> <ul style="list-style-type: none">・市民団体関係者との協議を通じ、困難を抱える子ども若者の支援が地域の最大の課題の1つであると認識され、「子ども若者応援基金」を設立した。・全国コミュニティ財団協会、全国レガシーギフト協会、国際ボランティア学会に加入しており、連携関係にある。・（公財）佐賀未来創造基金とは当財団の設立当初から協力関係にあり、子ども若者応援助成では連携して佐賀県での助成を委託した。・2021年久留米市豪雨災害においてNPO法人YNFと事務所スペース・倉庫の貸し出し、地域住民との仲介などで連携・協働している。また、全国コミュニティ財団協会と連携し、2021筑後川水害支援基金を立ち上げた。・2022年2月に久留米市鳥飼校区の水害対応を考える地域円卓会議を運営した <p>【伴走支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・休眠預金等活用事業（2020・2021年度通常枠）にて5つの実行団体の伴走支援を実施・子ども若者応援助成において採択した25団体に対して資金的支援の他に相談支援などを実施	

VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体程度	
(2)実行団体のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯を支援するCSO ・子育て支援をするCSO ・障がいを持つ人とその家族を支援するCSO ・不登校・引きこもりの子どもを持つ親を支援するCSO ・外国籍・海外ルーツを持つ人を支援するCSO ・子どもの貧困に関わる活動をするCSO ・困難を抱える家庭に対して食支援を実施するCSO ・子育て支援をする社会福祉法人、社会福祉協議会 	175/200字
(3)1実行団体当り助成金額	<p>①困難を抱える家庭へのアクセス（アウトリーチ等）活動、②アクセス後必要な社会資源へと繋ぐための活動、③家庭のニーズに応じた支援の提供、④事業のコーディネート役</p> <p>担う役割に応じて、助成金額を以下の3パターンに想定</p> <p>A：①～④全てを行う団体：3,000万円（1団体）</p> <p>B：①～③を行う団体：2,000～2,500万円（2～3団体）</p> <p>C：③を中心に行う団体：500万円（1～2団体）</p> <p>助成総額：1億円</p>	198/200字
(4)案件発掘の工夫	<p>当財団のCSOリストから本事業の趣旨と合致した活動をしている団体を抽出し、より精度の高い母集団の把握をする。その上で、公募について、メールによる直接的な連絡、SNS広告・HPを活用した情報の拡散、他の中間支援組織への広報協力の依頼を実施する。公募説明会はハイブリッド型で3回以上実施し、申請を検討している団体には必ず個別相談を1回以上実施する。また、申請を決めている全ての団体に対して現地訪問を行う。</p>	200/200字

IX. 事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	<p>主担当PO（1名）：公募、実行団体（3団体）の伴走支援、評価、精算に関わる業務</p> <p>副担当PO（1名）：上記主担当PO業務と同様、実行団体（2団体）の伴走支援</p> <p>PO補佐（1～2名）：PO業務の補佐</p> <p>事業部長：事業統括</p> <p>事務局職員：会計業務</p> <p>評価アドバイザー（久留米大学 ████████ 教授、筑紫学園大学 ██████ 准教授）：</p> <p>評価（調査方法、指標等）についての助言、家庭支援についての専門的・学術的な助言等の提供</p>	200/200字
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	<p>当財団では監事として弁護士、公認会計士が1名ずつおり、毎月の理事会において事業が適切に実施されているかを監督している。また、コンプライアンス規程、第三者委員会規定を作成し、これら規定類を遵守し、不正行為や役員との利益相反が起きない体制を作っている。2022年11月に日本非営利組織評価センターのグッドガバナンス認証を福岡県で初めて取得し、ガバナンス・コンプライアンス体制の強化を図った。</p>	193/200字

申請団体	資金分配団体
事業期間	2023/09/01 ~ 2027/03/31
資金分配団体	事業名
	団体名

	合計		
		助成金	自己資金・民間資金
事業費	116,316,850	111,316,850	5,000,000
実行団体への助成	100,000,000	96,500,000	3,500,000
管理的経費	16,316,850	14,816,850	1,500,000
プログラムオフィサー関連経費	28,126,450	28,126,450	-
評価関連経費	10,125,000	10,125,000	-
資金分配団体	5,325,000	5,325,000	-
実行団体用	4,800,000	4,800,000	-
合計	154,568,300	149,568,300	5,000,000

資金計画書資料 ①調達の概要

1. 事業費（助成金、自己資金・民間資金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金 (A)	2,637,450	39,059,800	36,059,800	33,559,800	111,316,850
実行団体への助成		34,500,000	32,000,000	30,000,000	96,500,000
-					
管理的経費	2,637,450	4,559,800	4,059,800	3,559,800	14,816,850
自己資金・民間資金 (B)	0	500,000	1,500,000	3,000,000	5,000,000
実行団体への助成		500,000	1,000,000	2,000,000	3,500,000
管理的経費			500,000	1,000,000	1,500,000
合計 (A+B)	2,637,450	39,559,800	37,559,800	36,559,800	116,316,850
実行団体への助成	0	35,000,000	33,000,000	32,000,000	100,000,000
管理的経費	2,637,450	4,559,800	4,559,800	4,559,800	16,316,850
補助率 (A/(A+B))	100.0%	98.7%	96.0%	91.8%	95.7%

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	4,632,850	7,831,200	7,831,200	7,831,200	28,126,450
プログラム・オフィサー人件費等	2,912,000	4,992,000	4,992,000	4,992,000	17,888,000
その他経費	1,720,850	2,839,200	2,839,200	2,839,200	10,238,450

3. 評価関連経費（助成金）

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
評価関連経費 (D)	225,000	3,400,000	3,200,000	3,300,000	10,125,000
資金分配団体	225,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	5,325,000
実行団体用		1,700,000	1,500,000	1,600,000	4,800,000

4. 合計

[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金計(A+C+D)	7,495,300	50,291,000	47,091,000	44,691,000	149,568,300
総事業費(A+B+C+D)	7,495,300	50,791,000	48,591,000	47,691,000	154,568,300

申請書類チェックリスト

事業名：	困難を抱える家庭を取り残さない仕組みづくり
団体名：	一般財団法人ちくご川コミュニティ財団

<留意点>

- ・申請書類を提出する前に必ず本チェックリストを使って提出書類が揃っているか確認してください。
- 本チェックリストも申請書類と合わせて提出してください。
- ・本申請チェックリストは事業ごとにご提出ください。なお、2事業目は、「団体ごとに提出する申請書類」の記載は不要です。「申請事業ごとに提出する書類」のみ記載してください。

※通常枠では、申請団体は、4つの助成事業のうち、同一事業区分の中では1事業まで、異なる事業区分間では合計2事業まで申請できます。
 なお、災害支援事業については、防災・減災支援、緊急災害支援、災害復旧・生活再建支援については組み合わせでの申請も可能とし、この場合は1事業として申請してください。

申請事業ごとに提出する申請書類	公募システム添付先	提出する書類	提出形式	通常枠	チェック	備考	
	助成申請書	様式01 助成申請書	PDF	●	添付済み	※書式厳守（登録印の押印が必要）	
	事業計画書	様式02 事業計画書	Excel	●	添付済み	※書式厳守	
	資金計画書等	様式03 資金計画書等	Excel	●	添付済み	※書式厳守	
	申請書類チェックリスト	様式04 申請書類チェックリスト※本紙	Excel	●	添付済み	※書式厳守	
	事業設計図補足資料	事業設計図補足資料	PDF	任意	添付済み		
	その他（計画の別添等）	01_「様々な困難を抱える子ども若者の家庭環境の現状」事前調査報告書_2023年5月 02_申請事業ロジックモデル 03_ニュースレター最新号	PDF	任意	添付済み	※団体パンフレットや広報誌等、参考となる資料があれば提出してください。 ※「提出する書類」の欄に提出する書類名を入力してください。 ※欄が足りない場合は行を追加してください。	
団体ごとに提出する申請書類 ※複数事業申請の場合、2事業目は記入不要	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●	添付済み	※書式厳守	
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●	添付済み	※書式厳守 ※役員名簿にはパスワードをかけ、パスワードはJANPIA WEBサイトから指定のフォームでJANPIAに送ってください。（詳細は、JANPIA WEBサイト申請ページをご確認ください。） ※過去資金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。	
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●	添付済み	※書式厳守	
	定款	定款	PDF	●	添付済み		
	規程類	規程類	PDF	●	添付済み	※該当する規程類が添付できていることを確認し、チェックしてください。 ※過去通常枠で資金分配団体（またはコンソーシアム構成団体）として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。	
	登記事項証明書	登記事項証明書(全部事項証明書)	PDF	●	添付済み	※発行日から3ヶ月以内の全部事項証明書の写しをご提出ください。	
	事業報告書（過去3年分）	事業報告書	PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。	
	決算報告書類（過去3年分）	貸借対照表		PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。 ※随時枠の場合は前年度分のみ提出ください。 ◎キャッシュ・フロー計算書、附属明細書、財産目録及び収支決算書については、作成している場合は提出してください。監事及び会計監査人による監査報告書は監査を受けている場合提出してください。 ※ソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去3年分）」を参考書類として提出していただきます。
		損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)		PDF	●	添付済み	
		キャッシュ・フロー計算書◎		PDF	●	該当しない	
附属明細書◎			PDF	●	該当しない		
財産目録◎			PDF	●	添付済み		
収支決算書◎		PDF	●	該当しない			
監事及び会計監査人による監査報告書◎		PDF	●	添付済み			

※コンソーシアムで申請の場合には、幹事団体は以下書類もご提出ください。

申請事業ごとに提出する申請書類						
申請事業ごとに提出する申請書類	コンソーシアム関連書類 (申請事業ごと)	コンソーシアムの実施体制表	PDF	●		
		様式C01 コンソーシアムに関する誓約書	PDF	●	※書式厳守	
幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体分の書類	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●	※該当資料の上記【備考】をご確認ください。	
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●		
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●		
	定款	定款	PDF	●		
	規程類	規程類	PDF	●	※該当資料の上記【備考】をご確認ください。 ※申請時点で非幹事団体として決定している場合、非幹事団体分をご提出ください。	
	決算報告書類 (過去3年分)	貸借対照表		PDF		●
		損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)		PDF		●
		キャッシュ・フロー計算書◎		PDF		●
		附属明細書◎		PDF		●
		財産目録◎		PDF		●
収支決算書◎			PDF	●		
	監事及び会計監査人による監査報告書◎		PDF	●		

2019年度事業報告

自:2019年8月1日 至:2020年7月31日

一般財団法人筑後川コミュニティ財団

年	月	日	曜	内 容	備 考	
19	8	1	木	財団設立登記	財団設立日	
		19	月	設立登記完了通知受領	設立発起人220名、寄付総額389万円	
	9	5	木	第1回理事会開催	宮原信孝理事長に選任、子ども若者基金設立決定(別添1参照)	
		5	木	第1回評議員会開催	上記を承認	
		22	日	設立記念の集い(中止)	台風17号接近の為中止	
	10	31	日	第2回理事会		
	11	24	日	設立記念の集い開催	於久留米大学御井学舎、120人参加。わたしと僕の夢及びバザールK-2と協定締結(別添2参照)	
	12	5	木	遺贈手続き完了	故F・S氏よりマンションの遺贈を受ける。	
		17	火	理事監事評議員懇談会		
		21	日	財団役員評議員懇親会		
20	1	24	金	遺贈マンション売買契約締結	手付金100万円受領	
		2	6	木	第3回理事会	於保信高副理事長、脇田秀喜専務理事承認
			10	月	マンション引き渡し・残金受領	2250万円受領
			22	土	国際ボランティア学会第21回大会参加	当財団の設立と事業開始について発表
			25	火	「子ども若者基金」銀行口座開設＝設立	1800万円の基金設立
	4	2	木	臨時理事会	理事監事評議員関係団体の助成申請禁止について	
		11	土	臨時理事会	前項議題について決定	
		30	木	久留米地区16医療15介護施設に対してマスク11000枚の贈与仲介	A-PADジャパン(*1)のcovid-19(*2)対策支援事業	
	5	29	月	第4回理事会	子ども若者応援助成応募要項決定	
	6	8	水	子ども若者応援助成公募開始	応募期間6/8-7/3	
		10	月	当財団が47コロナ基金の協働団体に	(公財)さなぶりより協働団体採択通知	
	7	8	8	水	筑後川豪雨災害避難所への健康・衣料・食糧贈与仲介	A-PADジャパンより北野町2避難所・鳥飼校区避難所へ
			13	月	佐賀県における子ども若者応援助成を佐賀未来創造基金に委託	120万円を送金
		16	木	第5回理事会	休眠預金活用資金分配団体公募申請書類承認	
		20	月	筑後川災害救済基金設立		
		23	木	子ども若者応援助成採択決定	13案件を採択(別添3参照)	
		27	金	休眠預金活用資金分配団体公募申請	申請概要(別添4参照)	

* 2019年度事業計画振り返りは別添5参照

*1:一般社団法人アジアパシフィックアライアンス・ジャパン 防災・災害救助団体、佐賀市に本部

*2:新型コロナウイルス感染症の世界的略称

2020-21年度事業報告

自:2020年8月1日 至:2021年7月31日

一般財団法人筑後川コミュニティ財団

年	月	日	曜	内 容	備 考	
20	8	12	水	休眠預金資金分配団体公募面談	オンラインで開催	
		22	土	子ども若者応援援助成審査委員会	反省会:5委員・副理事長・事務局長のみ	
	10	3	土	監事監査	貸借対照表/正味財産増減計算書等のチェック	
		6	火	休眠預金等資金分配団体に採択	正式文書は7日到着	
		10	土	第6回理事会	第1年度決算・事業報告及び第2年度事業計画・予算の承認	
		15	木	資金分配団体内定説明会	オンラインで開催	
		24	土	第2回評議員会	第1年度決算・事業報告及び第2年度事業計画・予算の承認	
		11	16	月	JANPIAとの資金提供契約署名	16日付で契約締結。資金提供は12月。
	12	9	水	休眠預金等活用事業実行団体公募開始	21年1月22日締切	
		16	水	第1回実行団体公募説明会	3団体参加	
		23	金	第2回実行団体公募説明会	3団体参加	
	21	1	12	火	第3回実行団体公募説明会	4団体参加
			22	金	臨時評議員会	3理事の辞任承認、コンプライアンスとガバナンスのある財団運営についてアドバイス
			22	金	実行団体公募締切	2団体募集に対し5団体が応募
			29	金	第7回理事会	評議員会アドバイスを受け、組織改革及び坂井副理事長の任命、20年度コロナ緊急枠申請決定
2		8	月	実行団体とのオンライン面接開始	2/8:みんなの家みんか、2/9:なないろリボン	
		12	金	実行団体とのオンライン面接終了	2/10:隣友の会、NP0アイス、2/12:わたしと僕の夢	
		12	金	休眠預金コロナ緊急枠オンライン面談	1/29申請したもの、理事3名の辞任を理由に不採択	
		13	土	実行団体選考委員会	2実行団体を採択・推薦	
		19	金	臨時理事会	2実行団体を決定	
		19	金	休眠預金等活用事業実行団体発表	実行団体:わたしと僕の夢、みんなの家みんか	
		23	火	実行団体オリエンテーション		
		26	金	第8回理事会	庄田清人氏を理事に推薦することを決定	
		28	日	第3者委員会	8/22以来の第3者委員選定委員の会、財団の方針を説明。第3者委員か選定委員かどちらかの選択を求める。	
3		20	土	困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成を考える会	事前評価WS、オンラインを含め50名以上の参加。	
4		9	金	第9回理事会	実行団体との資金提供契約書承認	
		10	土	第3者委員会委員との面談	その後全員第3者委員を辞任、第3者委員会を常設から臨時のものに変更	
5		6	木	第10回理事会	20年度補正予算の決定	
		27	木	第11回理事会	21年度コロナ緊急枠申請決定及びトヨタ財団申請承認	
6		24	木	第12回理事会	21年度通常枠を後期に申請することを決定、第3者委員会規程決定	
		24	木	21年度コロナ緊急枠ヒアリング	理事3名、事務局2名が参加	
7		13	火	臨時評議員会	ガバナンス・コンプライアンス改革報告	
	29	木	第13回理事会	第3(21-22)年度の計画策定について考え方の共有		

一般財団法人ちくご川コミュニティ財団
第3年度（2021.8～2022.7）事業報告

第3年度は、中期計画（21.8～24.7）に示した2つのビジョンの実現に向け、事業を実施した。

ビジョン1「現代社会に山積みになっている社会課題に参画」

視点1「次代を担う若者の社会への参加」

- 1) 2020年度に引き続き、当財団（CCF）は、2021年度休眠預金等活用事業（草の根分野・通常枠）の資金分配団体として採択された。これにより、「誰ひとり取り残さない居場所づくり～学びの場における子ども若者の孤立解消と育成～」の趣旨のもと公募を行い、新たに3団体への助成（助成総額4,392万円）を開始することができた。
また、2020年度通常枠事業の2団体に関しては、当財団が伴走支援を行うことにより順調に事業が推進している。
- 2) 子ども若者応援助成事業では、「困難を抱える子ども若者とその家族への支援」を目指して新たに公募を行い、久留米りんどうライオンズクラブからの60万円の寄付を加えて、総額180万円の規模で6団体に助成を行うことができた。

視点2「自然災害への対応」

- 1) 2021年8月ちくご川流域豪雨災害の発生に際して、NPO法人YNFに事務所の一部を貸与し、久留米市金丸川・池町川流域被災者支援に協力した。その後YNFとは契約により、災害発生に備えて支援機材を保管するための倉庫を敷地内に貸与している。
- 2) 上記災害発生に当たり災害支援基金を立ち上げ、約12万円の寄付を得ることができた。これは活動支援のためYNFへ寄贈した。
- 3) 金丸川・池町川流域豪雨災害被災者支援に関する市民円卓会議を、鳥飼校区まちづくり協議会及び同校区社会福祉協議会の主宰、YNFの基調報告、関係官民団体からの参加を得て、当財団の事務局・ファシリテートにより実施した。

ビジョン2「CCF自身が主体的に公益を担う力を持つ」について

- 1) ファンドレイジングに関しては、上記の通り久留米りんどうライオンズクラブより60万円の寄付を得た他、水害支援に関する円卓会議の実施により10万円の収入を得ることができた。さらに積極的に広報活動を推進した結果、当財団への寄付額が増加している。
また、久留米市へのNPO等支援ふるさと納税制度の導入に向けて、市長候補、市議、県議に説明働きかけを行うとともに、市民勉強会を開催した。
- 2) 業務遂行体制としては、2名のプログラムオフィサーを常勤体制とし、事務職員1名の雇用を実現したほか、3人目のプログラムオフィサーの候補として非常勤契約で1名の雇用を開始した。これらにより実務推進の上で強力なチームが出来上がってきている。
- 3) 非営利組織評価センターの評価認証に関しては、昨年12月のアドバンス評価で不備が指摘された2項目等について改善結果を報告し、11月1日に同センターの審査を受ける予定である。

以上

2020-21年度事業報告

自:2020年8月1日 至:2021年7月31日

一般財団法人筑後川コミュニティ財団

年	月	日	曜	内 容	備 考	
20	8	12	水	休眠預金資金分配団体公募面談	オンラインで開催	
		22	土	子ども若者応援援助成審査委員会	反省会:5委員・副理事長・事務局長のみ	
	10	3	土	監事監査	貸借対照表/正味財産増減計算書等のチェック	
		6	火	休眠預金等資金分配団体に採択	正式文書は7日到着	
		10	土	第6回理事会	第1年度決算・事業報告及び第2年度事業計画・予算の承認	
		15	木	資金分配団体内定説明会	オンラインで開催	
		24	土	第2回評議員会	第1年度決算・事業報告及び第2年度事業計画・予算の承認	
		11	16	月	JANPIAとの資金提供契約署名	16日付で契約締結。資金提供は12月。
	12	9	水	休眠預金等活用事業実行団体公募開始	21年1月22日締切	
		16	水	第1回実行団体公募説明会	3団体参加	
		23	金	第2回実行団体公募説明会	3団体参加	
	21	1	12	火	第3回実行団体公募説明会	4団体参加
			22	金	臨時評議員会	3理事の辞任承認、コンプライアンスとガバナンスのある財団運営についてアドバイス
			22	金	実行団体公募締切	2団体募集に対し5団体が応募
29			金	第7回理事会	評議員会アドバイスを受け、組織改革及び坂井副理事長の任命、20年度コロナ緊急枠申請決定	
2		8	月	実行団体とのオンライン面接開始	2/8:みんなの家みんか、2/9:なないろリボン	
		12	金	実行団体とのオンライン面接終了	2/10:隣友の会、NP0アイス、2/12:わたしと僕の夢	
		12	金	休眠預金コロナ緊急枠オンライン面談	1/29申請したもの、理事3名の辞任を理由に不採択	
		13	土	実行団体選考委員会	2実行団体を採択・推薦	
		19	金	臨時理事会	2実行団体を決定	
		19	金	休眠預金等活用事業実行団体発表	実行団体:わたしと僕の夢、みんなの家みんか	
		23	火	実行団体オリエンテーション		
		26	金	第8回理事会	庄田清人氏を理事に推薦することを決定	
		28	日	第3者委員会	8/22以来の第3者委員選定委員の会、財団の方針を説明。第3者委員か選定委員かどちらかの選択を求める。	
3		20	土	困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成を考える会	事前評価WS、オンラインを含め50名以上の参加。	
4		9	金	第9回理事会	実行団体との資金提供契約書承認	
		10	土	第3者委員会委員との面談	その後全員第3者委員を辞任、第3者委員会を常設から臨時のものに変更	
5		6	木	第10回理事会	20年度補正予算の決定	
		27	木	第11回理事会	21年度コロナ緊急枠申請決定及びトヨタ財団申請承認	
6		24	木	第12回理事会	21年度通常枠を後期に申請することを決定、第3者委員会規程決定	
		24	木	21年度コロナ緊急枠ヒアリング	理事3名、事務局2名が参加	
7		13	火	臨時評議員会	ガバナンス・コンプライアンス改革報告	
	29	木	第13回理事会	第3(21-22)年度の計画策定について考え方の共有		

正味財産増減計算書
自2020年8月1日 至2021年7月31日まで

(当期会計期間累計)

一般財団法人筑後川コミュニティ財団

単位：円

科目	令和2年度	令和元年度	増減
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	24	5	19
基本財産受取利息	24	5	19
特定資産運用益	122	0	122
特定資産受取利息	122	0	122
事業収益	0	364,360	-364,360
受託事業	0	0	0
その他の事業収入	0	364,360	-364,360
受取補助金等	12,309,798	0	12,309,798
国庫補助金振替額	0	0	0
民間助成金振替額	12,309,798	0	12,309,798
寄付金振替額	858,000	26,064,469	-25,206,469
分野指定寄付額	0	18,000,000	-18,000,000
プロジェクト寄付額	0	274,500	-274,500
支援事業寄付額	104,000	580,400	-476,400
財団応援寄付額	456,000	6,779,569	-6,323,569
設立発起人寄付	0	430,000	-430,000
一回寄付 2021/7～	18,000	0	18,000
継続寄付 2021/7～	50,000	0	50,000
企業寄付	230,000	0	230,000
雑収入	29	308	-279
受取利息	28	14	14
雑収入	1	294	-293
雑損失	0	13,867	-13,867
現金(過)不足	0	13,867	-13,867
営業外損益	29	-13,559	13,588
経常収益 計	13,167,973	26,415,275	-13,247,302
(2) 経常費用			
事業費	13,074,392	6,844,557	6,229,835
役員報酬	0	0	0
給料手当	1,816,000	0	1,816,000
福利厚生費	0	0	0
法定福利費	0	0	0
外注費	39,000	0	39,000
旅費交通費	69,092	81,000	-11,908
通信費	32,331	100,620	-68,289
寄付金	0	0	0
助成金	6,944,108	5,250,350	1,693,758
会議費	156,864	0	156,864
地代家賃	210,000	0	210,000
水道光熱費	20,400	0	20,400
消耗品費	24,900	1,728	23,172
租税公課	216,200	0	216,200
運賃	30,606	0	30,606
事務用品費	276,733	17,852	258,881
事務用備品費	142,780	0	142,780
広告宣伝費	14,720	51,090	-36,370
支払手数料	3,076,808	0	3,076,808
振込手数料	0	880	0
諸会費	0	0	0
新聞図書費	3,850	0	3,850
支払助成金	0	1,200,000	-1,200,000
支払保険料	0	1,560	-1,560
会議費	0	139,477	-139,477
雑費	0	0	0
管理費	2,665,714	4,751,283	-2,085,569
役員報酬	120,000	0	120,000
給料手当	1,226,952	1,635,644	-408,692
福利厚生費	55,183	466	54,717
法定福利費	92,384	78,391	13,993
外注費	1,145	0	1,145
旅費交通費	233,367	527,310	-293,943
通信費	155,387	217,608	-62,221
寄付金			0
助成金	0	0	0
会議費	2,497	7,051	-4,554
地代家賃	350,000	620,000	-270,000

水道光熱費	80,696	107,311	-26,615
消耗品費	4,346	19,038	-14,692
租税公課	33,900	266,304	-232,404
運賃	0	0	0
事務用品費	42,918	130,382	-87,464
事務用備品費	0	30,000	-30,000
広告宣伝費	16,095	32,270	-16,175
支払手数料	210,314	923,047	-712,733
諸会費	40,000	20,000	20,000
新聞図書費	0	0	0
研修費	0	6,500	-6,500
事務所維持費	0	103,722	-103,722
振込手数料	0	21,367	-21,367
修繕積立金	0	4,872	-4,872
雑費	530	0	530
経常費用計	15,740,106	11,595,840	4,144,266
当期経常増減額	-2,572,133	14,819,435	-17,391,568
一般正味財産期首残高	18,105,876	3,286,441	14,819,435
一般正味財産7月末残高	15,533,743	18,105,876	-2,572,133
2. 指定正味財産の部			0
受取補助金等	27,687,100	0	27,687,100
国庫補助金	0	0	0
民間助成金	27,687,100	0	27,687,100
受取寄付金	0	0	0
事業指定寄付額	0	0	0
プロジェクト寄付額	0	0	0
支援事業寄付額	0	0	0
財団応援寄付額	0	0	0
設立発起人寄付	0	0	0
			0
一般正味財産への振替額	12,309,798	0	12,309,798
受取補助金一般正味財産への振替額	12,309,798	0	12,309,798
受取寄付金一般正味財産への振替額		0	0
当期指定正味財産増減額	15,377,302	0	15,377,302
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	15,377,302	0	15,377,302
3. 正味財産期末残高	30,911,045	18,105,876	12,805,169

貸借対照表
2021年7月31日現在

(当期会計期間末)

(単位：円)

一般財団法人筑後川コミュニティ財団

科目	当年度末	前年度末	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	108,934	209,547	-100,613
当座預金	1,233,503	0	1,233,503
普通預金	3,281,971	8,886,883	-5,604,912
立替金	24,848	0	24,848
前払費用	40,000	60,560	-20,560
流動資産合計	4,689,256	9,156,990	-4,467,734
2. 固定資産			
(1)基本財産			
普通預金	3,001,040	3,001,016	24
基本財産合計	3,001,040	3,001,016	24
(2)特定資産			
寄付受入預金(子ども若者基金)	8,500,524	11,548,770	-3,048,246
休眠預金等活用事業助成金	15,377,302	0	15,377,302
特定資産合計	23,877,826	11,548,770	12,329,056
(3)その他固定資産			
敷金	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	26,878,866	14,549,786	12,329,080
資産合計	31,568,122	23,706,776	7,861,346
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	654,292	5,563,402	-4,909,110
短期借入金	0	0	0
預り金	2,785	37,498	-34,713
仮受金	0	0	0
流動負債合計	657,077	5,600,900	-4,943,823
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	657,077	5,600,900	-4,943,823
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	15,377,302	0	15,377,302
基本財産運用益			0
受取寄付金	15,377,302	0	15,377,302
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(15,377,302)	(0)	(15,377,302)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	15,533,743	18,105,876	-2,572,133
(うち基本財産への充当額)	(3,001,040)	(3,001,016)	(24)
(うち特定財産への充当額)	(8,500,524)	(11,548,770)	-(3,048,246)
正味財産合計	30,911,045	18,105,876	12,805,169
負債及び正味財産合計	31,568,122	23,706,776	7,861,346

財産目録
(2021年7月31日現在)

一般財団法人筑後川コミュニティ財団

単位: 円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産	現金預金			
	現金		運転資金に充てるもの	108,934
	当座預金	ゆうちょ銀行(ﾀﾞｲﾙ外)		1,233,503
	普通預金	三菱UFJ銀行(0232415)	同上	0
		福岡銀行(3017002)	同上	1,000
		筑邦銀行(3091966)	同上	3,152,622
		ゆうちょ銀行(88227151)	同上	89,848
		ゆうちょ銀行(94337511)	同上	38,501
			《普通預金計》	3,281,971
			《現金預金計》	4,624,408
	立替金	預り金	源泉所得税過払分	24,848
	前払費用	地代家賃	事務所賃料	40,000
流動資産合計				4,689,256
固定資産				
基本財産	普通預金	西日本シティ銀行(3089334)	運用益は管理業務の財源に使用	3,001,040
特定資産	普通預金	筑邦銀行(3094730)	寄付受入預金(子ども若者基金)	8,500,524
特定資産	普通預金	筑邦銀行(3099528)	休眠預金活用事業	15,377,302
固定資産合計				26,878,866
資産合計				31,568,122
流動負債				
	未払費用		給与・水道光熱費他	654,292
	預り金	久留米税務署他		2,785
流動負債合計				657,077
固定負債				
固定負債合計				0
負債合計				657,077
正味財産				30,911,045

一般財団法人ちくご川コミュニティ財団
第3年度（2021.8～2022.7）事業報告

第3年度は、中期計画（21.8～24.7）に示した2つのビジョンの実現に向け、事業を実施した。

ビジョン1「現代社会に山積みになっている社会課題に参画」

視点1「次代を担う若者の社会への参加」

- 1) 2020年度に引き続き、当財団（CCF）は、2021年度休眠預金等活用事業（草の根分野・通常枠）の資金分配団体として採択された。これにより、「誰ひとり取り残さない居場所づくり～学びの場における子ども若者の孤立解消と育成～」の趣旨のもと公募を行い、新たに3団体への助成（助成総額4,392万円）を開始することができた。
また、2020年度通常枠事業の2団体に関しては、当財団が伴走支援を行うことにより順調に事業が推進している。
- 2) 子ども若者応援助成事業では、「困難を抱える子ども若者とその家族への支援」を目指して新たに公募を行い、久留米りんどうライオンズクラブからの60万円の寄付を加えて、総額180万円の規模で6団体に助成を行うことができた。

視点2「自然災害への対応」

- 1) 2021年8月ちくご川流域豪雨災害の発生に際して、NPO法人YNFに事務所の一部を貸与し、久留米市金丸川・池町川流域被災者支援に協力した。その後YNFとは契約により、災害発生に備えて支援機材を保管するための倉庫を敷地内に貸与している。
- 2) 上記災害発生に当たり災害支援基金を立ち上げ、約12万円の寄付を得ることができた。これは活動支援のためYNFへ寄贈した。
- 3) 金丸川・池町川流域豪雨災害被災者支援に関する市民円卓会議を、鳥飼校区まちづくり協議会及び同校区社会福祉協議会の主宰、YNFの基調報告、関係官民団体からの参加を得て、当財団の事務局・ファシリテートにより実施した。

ビジョン2「CCF自身が主体的に公益を担う力を持つ」について

- 1) ファンドレイジングに関しては、上記の通り久留米りんどうライオンズクラブより60万円の寄付を得た他、水害支援に関する円卓会議の実施により10万円の収入を得ることができた。さらに積極的に広報活動を推進した結果、当財団への寄付額が増加している。
また、久留米市へのNPO等支援ふるさと納税制度の導入に向けて、市長候補、市議、県議に説明働きかけを行うとともに、市民勉強会を開催した。
- 2) 業務遂行体制としては、2名のプログラムオフィサーを常勤体制とし、事務職員1名の雇用を実現したほか、3人目のプログラムオフィサーの候補として非常勤契約で1名の雇用を開始した。これらにより実務推進の上で強力なチームが出来上がってきている。
- 3) 非営利組織評価センターの評価認証に関しては、昨年12月のアドバンス評価で不備が指摘された2項目等について改善結果を報告し、11月1日に同センターの審査を受ける予定である。

以上

令和3年度 正味財産増減計算書
自2021年8月1日 至2022年7月31日まで

一般財団法人ちくご川コミュニティ財団

単位:円 2022.8.1.

科目	2年度実績	3年度実績	差異
1. 一般正味財産の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	24	28	4
基本財産受取利息	24	28	4
特定資産運用益	122	89	-33
特定資産受取利息	122	89	-33
事業収益	0	0	0
受託事業	0	0	0
その他の事業収入	0	0	0
受取補助金等	12,309,798	26,339,292	14,029,494
国庫補助金振替額	0	0	0
民間助成金振替額	(a) 12,309,798	26,339,292	14,029,494
寄付金	858,000	2,950,588	2,092,588
一回寄付	578,000	1,751,188	1,173,188
継続寄付	50,000	363,000	313,000
法人寄付	230,000	836,400	606,400
雑収入	29	100,023	99,994
受取利息	28	23	-5
雑収入	1	100,000	99,999
雑損失	0	0	0
現金(過)不足	0	0	0
経常収益 計	(b) 13,167,973	29,390,020	16,222,047
(2) 経常費用			0
事業費(子ども若者基金+休眠預金事業)	13,074,392	26,339,292	13,264,900
役員報酬	0	1,048,811	1,048,811
給料手当	1,816,000	3,488,307	1,672,307
福利厚生費	0	0	0
法定福利費	0	0	0
外注費	39,000	0	-39,000
旅費交通費	69,092	22,140	-46,952
通信費	32,331	177,287	144,956
寄付金	0	0	0
支払助成金	6,944,108	14,927,225	7,983,117
会議費	156,864	66,808	-90,056
地代家賃	210,000	350,000	140,000
水道光熱費	20,400	27,600	7,200
消耗品費	24,900	10,763	-14,137
租税公課	216,200	1,200	-215,000
運賃	30,606	0	-30,606
事務用品費	276,733	557,505	280,772
事務用備品費	142,780	0	-142,780
広告宣伝費	14,720	649,852	635,132
支払手数料	3,076,808	4,531,794	1,454,986
諸会費	0	0	0
新聞図書費	3,850	0	-3,850
修繕費	0	480,000	480,000
会議費	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費	2,665,714	3,005,839	340,125
役員報酬	120,000	244,203	124,203
給料手当	1,226,952	655,226	-571,726
福利厚生費	55,183	19,287	-35,896
法定福利費	92,384	254,458	162,074
外注費	1,145	0	-1,145
旅費交通費	233,367	162,324	-71,043
通信費	155,387	123,496	-31,891

寄付金			120,000	120,000
支払助成金		0	0	0
会議費		2,497	2,336	-161
地代家賃		350,000	132,000	-218,000
水道光熱費		80,696	64,080	-16,616
消耗品費		4,346	43,281	38,935
租税公課		33,900	78,149	44,249
運賃		0	0	0
事務用品費		42,918	85,307	42,389
事務用備品費		0	0	0
広告宣伝費		16,095	117,033	100,938
支払手数料		210,314	739,659	529,345
諸会費		40,000	45,000	5,000
新聞図書費		0	0	0
研修費		0	0	0
事務所維持費		0	0	0
修繕費		0	120,000	120,000
雑費		530	0	-530
経常費用計	(c)	15,740,106	29,345,131	13,605,025
当期一般正味財産増減額	(d)=(b)-(c)	-2,572,133	44,889	2,617,022
一般正味財産期首残高	(e)	18,105,876	15,533,743	-2,572,133
一般正味財産期末残高	(f)=(e)+(d)	15,533,743	15,578,632	44,889
2. 指定正味財産の部				
受取補助金等		27,687,100	47,922,410	20,235,310
国庫補助金		0	0	0
民間助成金	(g)	27,687,100	47,922,410	20,235,310
受取寄付金		0	0	0
事業指定寄付額		0	0	0
プロジェクト寄付額		0	0	0
支援事業寄付額		0	0	0
財団応援寄付額		0	0	0
設立発起人寄付		0	0	0
一般正味財産への振替額		12,309,798	26,339,292	14,029,494
受取補助金一般正味財産への振替額	(a)	12,309,798	26,339,292	14,029,494
受取寄付金一般正味財産への振替額				0
当期指定正味財産増減額	(h)=(g)-(a)	15,377,302	21,583,118	6,205,816
指定正味財産期首残高	(i)	0	15,377,302	15,377,302
指定正味財産期末残高	(k)=(i)+(h)	15,377,302	36,960,420	21,583,118
3. 正味財産期末残高	(f)+(k)	30,911,045	52,539,052	21,628,007

令和3年度 貸借対照表

令和4年7月31日現在

一般財団法人ちくご川コミュニティ財団

(単位：円)

2022.8.1.

科目		当年度期首	当年度期末	増減
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金		108,934	0	-108,934
当座預金		1,233,503	2,818,319	1,584,816
普通預金		3,281,971	1,920,788	-1,361,183
立替金		24,848	0	-24,848
前払費用		40,000	66,814	26,814
流動資産合計		4,689,256	4,805,921	116,665
2. 固定資産				
(1)基本財産				
普通預金		3,001,040	3,001,064	24
基本財産合計	(a)	3,001,040	3,001,064	24
(2)特定資産				
子ども若者基金	(b)	8,500,524	9,100,600	600,076
休眠預金等活用事業助成金	(c)	15,377,302	36,960,420	21,583,118
特定資産合計		23,877,826	46,061,020	22,183,194
(3)その他固定資産				
敷金		0	0	0
その他固定資産合計		0	0	0
固定資産合計		26,878,866	49,062,084	22,183,218
資産合計	(d)	31,568,122	53,868,005	22,299,883
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払費用		654,292	1,171,636	517,344
短期借入金		0	0	0
預り金		2,785	157,317	154,532
仮受金		0	0	0
流動負債合計	(e)	657,077	1,328,953	671,876
2. 固定負債				
固定負債合計		0	0	0
負債合計		657,077	1,328,953	671,876
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産(休眠預金事業)				
基本財産運用益		0	0	0
受取助成金	(c)	15,377,302	36,960,420	21,583,118
(内、基本財産への充当額)		(0)	(0)	(0)
(内、特定財産への充当額)		(15,377,302)	(36,960,420)	-(21,583,118)
2. 一般正味財産				
一般正味財産合計	(f)=d-c-e	15,533,743	15,578,632	44,889
(内、基本財産への充当額)		(3,001,040)	(3,001,064)	(24)
(内、特定財産への充当額)		(8,500,524)	(9,100,600)	(600,076)
正味財産合計	(c)+(f)	30,911,045	52,539,052	21,628,007
負債及び正味財産合計 (CFベース)	(e)+(c)+(f)	31,568,122	53,868,005	22,299,883

財 産 目 録

(2022年7月31日現在)

一般財団法人ちくご川コミュニティ財団

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
流動資産				
現金預金				
	現 金		運転資金に充てるもの	0
	当座預金	ゆうちょ銀行一七九支店(0172112)	同上	2,818,319
	普通預金	三菱UFJ銀行久留米支店(0232415)	同上	13,000
		福岡銀行久留米営業部(3017002)	同上	47,000
		筑邦銀行日吉町支店(3091966)	同上	1,028,438
		ゆうちょ銀行七四八支店(8822715)	同上	793,849
		ゆうちょ銀行七四八支店(9433751)	同上	38,501
			《普通預金計》	1,920,788
			《現金預金計》	4,739,107
	前払費用			66,814
流動資産合計				4,805,921
固定資産				
基本財産	普通預金	西日本シティ銀行東久留米支店(3089334)	運用益は管理業務の財源に使用	3,001,064
特定財産	普通預金	筑邦銀行日吉町支店(3094730)	寄付受入預金(子ども若者基金)	9,100,600
	普通預金	筑邦銀行日吉町支店(3099528)	休眠預金活用事業(2020年枠)	19,129,714
	普通預金	筑邦銀行日吉町支店(3107834)	休眠預金活用事業(2021年枠)	17,830,706
固定資産合計				49,062,084
資産合計				53,868,005
流動負債				
	未払費用			1,171,636
	預り金			157,317
流動負債合計				1,328,953
固定負債				
固定負債合計				0
負債合計				1,328,953
正味財産				52,539,052

財務諸表に対する注記

(1/2)

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産及び特定財産の増減額及びその残高

基本財産及び特定財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	3,001,040	24	0	3,001,064
特定資産				
子ども若者基金	8,500,524	600,076	0	9,100,600
休眠預金受入預金	15,377,302	47,922,410	26,339,292	36,960,420
合 計	26,878,866	48,522,510	26,339,292	49,062,084

3. 減価償却すべき資産

減価償却すべき資産はありません。

4. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

5. 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務はありません。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
今年度受けている補助金等は次の通りであります。

補助金の名称等	交付者	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
休眠預金助成金	一財)日本民間 公益活動連携 機構	15,377,302	47,922,410	26,339,292	36,960,420	指定正味財産

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりであります。

内 容	金 額
経常収益への振替額 民間助成金の事業使用による振替額	26,339,292

8. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

以上